

令和5年第3回奥州市議会臨時会付議事件

(令和5年8月9日)

- 議案第1号 令和5年度奥州市一般会計補正予算(第6号)の専決処分に関し承認を求めることについて
- 議案第2号 本庁舎外壁等改修工事(第2期)の請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 議案第3号 江刺新工業団地造成工事(1工区)の請負変更契約の締結に関し議決を求めることについて
- 議案第4号 江刺新工業団地造成工事(2工区)の請負変更契約の締結に関し議決を求めることについて
- 議案第5号 江刺新工業団地造成工事(3工区)の請負変更契約の締結に関し議決を求めることについて
- 議案第6号 財産の取得に関し議決を求めることについて
- 議案第7号 令和5年度奥州市一般会計補正予算(第7号)
- 議案第8号 令和5年度奥州市病院事業会計補正予算(第2号)
- 報告第1号 議会の議決を経た工事請負契約の変更に係る専決処分の報告について
- 報告第2号 一般財団法人奥州市文化振興財団の経営状況の報告について
- 報告第3号 一般社団法人江刺畜産公社の経営状況の報告について

## 議案第1号

令和5年度奥州市一般会計補正予算（第6号）の専決処分に関し承認を  
求めることについて

令和5年度奥州市一般会計補正予算（第6号）を地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、議会の承認を求める。

令和5年8月9日提出

奥州市長 倉 成 淳

専決第4号

専 決 処 分 書

令和5年度奥州市一般会計補正予算（第6号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、専決処分する。

令和5年7月6日

奥州市長 倉 成 淳

## 議案第2号

本庁舎外壁等改修工事（第2期）の請負契約の締結に関し議決を求める  
ことについて

本庁舎外壁等改修工事（第2期）の請負に関し、次のとおり契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び奥州市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年奥州市条例第52号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

- 1 工事名  
本庁舎外壁等改修工事（第2期）
- 2 工事場所  
奥州市水沢大手町一丁目地内
- 3 契約金額  
161,150,000円
- 4 請負者  
住所 岩手県奥州市江刺愛宕字前中野255番地  
氏名 佐野建設株式会社  
代表取締役 松坂 弘光

令和5年8月9日提出

奥州市長 倉 成 淳

### 提案理由

本庁舎外壁等改修工事（第2期）の請負契約を締結しようとするものである。

### 議案第3号

江刺新工業団地造成工事（1工区）の請負変更契約の締結に関し議決を  
求めることについて

令和4年12月2日に変更契約の締結に係る議会の議決を経た江刺新工業団地造成  
工事（1工区）の請負契約の締結に関し、その一部を次のとおり変更するため、地  
方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び奥州市議会の議決に付す  
べき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年奥州市条例第52号）第2  
条の規定により、議会の議決を求める。

#### 1 工事名

江刺新工業団地造成工事（1工区）

#### 2 請負者

住所 岩手県奥州市前沢字三日町新裏110番地

氏名 丸協建設(株)・EC南部コーポレーション(株)・佐野建設(株)特定市営  
建設工事共同企業体

構成員（代表者）

丸協建設株式会社

代表取締役 三浦 國彦

構成員

EC南部コーポレーション株式会社

代表取締役 菅原 正聡

構成員

佐野建設株式会社

代表取締役 松坂 弘光

#### 3 変更の内容

項目	変更前	変更後
契約金額	737,964,700円	977,770,200円

令和5年8月9日提出

奥州市長 倉 成 淳

#### 提案理由

江刺新工業団地造成工事（1工区）の請負変更契約を締結しようとするものであ  
る。

## 議案第4号

江刺新工業団地造成工事（2工区）の請負変更契約の締結に関し議決を  
求めることについて

令和4年11月1日に第1回の変更契約の専決処分をし、同月25日に議会に報告をした江刺新工業団地造成工事（2工区）の請負契約の締結に関し、その一部を次のとおり変更するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び奥州市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年奥州市条例第52号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

### 1 工事名

江刺新工業団地造成工事（2工区）

### 2 請負者

住所 岩手県奥州市胆沢小山字道場136番地

氏名 進栄・栗原・丸谷特定共同企業体

構成員（代表者）

進栄建設株式会社

代表取締役 佐々木 利幸

構成員

栗原建設株式会社

代表取締役 千葉 裕之

構成員

丸谷興務店株式会社

代表取締役社長 佐藤 毅

### 3 変更の内容

項目	変更前	変更後
契約金額	718,130,600円	1,046,843,600円

令和5年8月9日提出

奥州市長 倉 成 淳

### 提案理由

江刺新工業団地造成工事（2工区）の請負変更契約を締結しようとするものである。

## 議案第5号

江刺新工業団地造成工事（3工区）の請負変更契約の締結に関し議決を  
求めることについて

令和4年11月1日に第1回の変更契約の専決処分をし、同月25日に議会に報告をした江刺新工業団地造成工事（3工区）の請負契約の締結に関し、その一部を次のとおり変更するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び奥州市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年奥州市条例第52号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

### 1 工事名

江刺新工業団地造成工事（3工区）

### 2 請負者

住所 岩手県奥州市水沢花園町一丁目1番7号

氏名 高惣建設（株）・工藤建設（株）・岩手ニチレキ（株）特定市営建設工  
事共同企業体

構成員（代表者）

高惣建設株式会社

代表取締役社長 高橋 健二

構成員

工藤建設株式会社

代表取締役社長 蜂谷 剛司

構成員

岩手ニチレキ株式会社

代表取締役 沼倉 修市

### 3 変更の内容

項目	変更前	変更後
契約金額	734,032,200円	1,079,829,300円

令和5年8月9日提出

奥州市長 倉 成 淳

### 提案理由

江刺新工業団地造成工事（3工区）の請負変更契約を締結しようとするものである。

## 議案第6号

### 財産の取得に関し議決を求めることについて

次のとおり財産を取得するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び奥州市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年奥州市条例第52号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

#### 1 取得する目的

水沢地域の市街地の賑わい創出のための核施設の用に供するため。

#### 2 取得する財産（詳細別紙のとおり）

- (1) 土地（合計） 24筆 面積8,509.02㎡ 取得価格96,519,183円
- (2) 建物（合計） 3棟 取得価格118,798,945円（借地権分を含む。）

#### 3 取得の方法

買入れ

#### 4 取得の相手方

##### (1) 土地

住所 岩手県北上市本通り一丁目7番12号 新町ビル2階 日高法律事務所  
氏名 株式会社水沢クロス開発  
破産管財人 日高 拓郎 ほかに26名

##### (2) 建物

住所 岩手県北上市本通り一丁目7番12号 新町ビル2階 日高法律事務所  
氏名 株式会社水沢クロス開発  
破産管財人 日高 拓郎

令和5年8月9日提出

奥州市長 倉 成 淳

#### 提案理由

水沢地域の市街地の賑わい創出のための核施設の用に供するため、メイプルに関する土地及び建物を取得しようとするものである。

別紙

合計取得価格 215,318,128円

1 土地

所在	地番	地目	面積	取得価格
奥州市 水沢字 横町	2番1	宅地	375.69m <sup>2</sup>	18,018,466円
	4番	宅地	240.53m <sup>2</sup>	
	15番	宅地	168.97m <sup>2</sup>	
	100番	宅地	70.08m <sup>2</sup>	
	101番2	宅地	312.53m <sup>2</sup>	
	101番3	宅地	21.81m <sup>2</sup>	
	2番2	宅地	137.86 m <sup>2</sup>	1,518,463円
	3番	宅地	1,283.87 m <sup>2</sup>	14,141,458円
	3番1	宅地	52.12 m <sup>2</sup>	574,085円
	5番1	宅地	394.29 m <sup>2</sup>	4,342,976円
	5番2	宅地	299.80 m <sup>2</sup>	3,302,219円
	6番	宅地	152.77 m <sup>2</sup>	1,682,713円
	7番	宅地	479.89 m <sup>2</sup>	5,285,826円
	8番	宅地	547.71 m <sup>2</sup>	6,032,864円
	9番	宅地	722.13 m <sup>2</sup>	7,954,070円
	10番	宅地	210.96 m <sup>2</sup>	2,323,646円
	11番	宅地	389.90 m <sup>2</sup>	4,294,623円
	11番1	宅地	10.08 m <sup>2</sup>	111,015円
	12番	宅地	507.38 m <sup>2</sup>	5,588,615円
	13番	宅地	132.00 m <sup>2</sup>	1,453,905円
14番	宅地	240.50m <sup>2</sup>	2,649,052円	
96番	宅地	510.39 m <sup>2</sup>	5,006,258円	
97番	宅地	600.92 m <sup>2</sup>	5,894,260円	
103番	宅地	646.84 m <sup>2</sup>	6,344,669円	
合計			8,509.02m <sup>2</sup>	96,519,183円

2 建物

(1) 建物分

所在	家屋番号	種類	構造	床面積	取得価格
奥州市 水沢字 横町	3番	店舗	鉄筋コンクリート 造陸屋根地下1階 付5階建	19,638.06m <sup>2</sup>	74,863,274円 (税込)
	95番の1	店舗・事務所 ・遊技場	鉄骨造陸屋根2階 建*	*1,141.57m <sup>2</sup>	
	未登記	廊下	鉄骨造ガラス板葺 1階建	108.15m <sup>2</sup>	

※ 区分所有建物の専有部分に限る。

(2) 借地権分

所在	地番	面積	取得価格
奥州市 水沢字 横町	2番2、3番、3番1、5番1、5番2、6番、7番、8番、9番、10番、11番、11番1、12番、13番及び14番	5,561.26m <sup>2</sup>	43,935,671円

議案第7号

令和5年度奥州市一般会計補正予算（第7号）

令和5年度奥州市一般会計補正予算（第7号）を別冊のとおり定める。

令和5年8月9日提出

奥州市長 倉 成 淳

議案第8号

令和5年度奥州市病院事業会計補正予算（第2号）

令和5年度奥州市病院事業会計補正予算（第2号）を別冊のとおり定める。

令和5年8月9日提出

奥州市長 倉 成 淳

## 報告第1号

### 議会の議決を経た工事請負契約の変更に係る専決処分の報告について

議会の議決を経た工事請負契約の変更にについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和5年8月9日提出

奥州市長 倉 成 淳

専決第5号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和5年3月10日に議会の議決を経た旧小山中学校解体撤去工事の請負契約の締結に関し、その一部を次のとおり変更する。

1 工事名

旧小山中学校解体撤去工事

2 請負者

住所 岩手県奥州市水沢佐倉河字慶徳71番地

氏名 EC南部コーポレーション株式会社

代表取締役 菅原 正聡

3 変更の内容

項 目	変更前	変更後
契約金額	242,000,000円	246,026,000円

令和5年7月18日

奥州市長 倉 成 淳

報告第2号

一般財団法人奥州市文化振興財団の経営状況の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、一般財団法人奥州市文化振興財団の経営状況を別冊のとおり報告する。

令和5年8月9日提出

奥州市長 倉 成 淳

報告第3号

一般社団法人江刺畜産公社の経営状況の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、一般社団法人江刺畜産公社の経営状況を別冊のとおり報告する。

令和5年8月9日提出

奥州市長 倉 成 淳